

個体ごとに微妙な違いがある。また、44には外面に煤の付着が見られる。45～46は土師質の甕で、湊焼である。45は口縁部で、端部は断面円形の肥厚した形状を示す。外面は幅広の単位をもつ粗い叩き痕が残る。口縁部から鋭く屈曲した体部内面には横方向のハケ目が見られる。46・47は体部で、外面は45と同様の粗い叩き痕残り、内面のハケ目も粗い。色調は各々異なるが、灰色系の比較的薄い色合いを呈している。

金属製品（第19図）としては、貨幣と不明銅製品がある。48の貨幣は寛永通宝で、一部側縁を欠くが、遺存状態は良好で、字は明瞭に読み取れる。49の不明銅製品は、円を連結させたような形状を示す。穴には紐が残っているが、現状では緑青に覆われかなりもろくなっている。

三 石器（第20図）

トレンチ内からの出土も含め、現在の濠際にはサヌカイトが点々と見受けられる。そのうち、トレンチ内出土の四点を図化した。

50・51はともに縄文時代の石鏃で、51は前期の所産である可能性が考えられる。52・53はともに旧石器で、52は翼状剥片、53は盤状剥片である。52は、墳丘VIIb層中からの出土であるが、他の3点は浮いた状態での出土である。

石器の検討については、関西大学博物館山口卓也氏に多大な協力を賜った。記して感謝申し上げる。

（清喜裕二）

磐園陵墓参考地堆積土除去区域の事前調査

磐園陵墓参考地は奈良県大和高田市築山にあり、墳塋長二〇〇メートル以上を測る。奈良盆地西側に連なる馬見古墳群の南端に位置し、この古墳群の中では最大級の規模を誇る前方後円墳である。

さて、本参考地の周辺が住宅地としての開発が進むとともに、周濠の環境整備が求められてきた。大和高田市においても市域の環境美化を市政の目標とすることから、当参考地の周濠の美化には大いに協力を申し出ている。特に、周濠の北側は経年の堆積土が厚く堆積し、大雨などによって水量が増加すると近隣の民家へ濠水が溢れ出る状況にある。よって北側の堆積土の浚渫を計画することとなったが、その工事に先立ってどれほどの堆積土が除去可能であるかについての知見を得る必要が生じた。このことから今回の事前調査は堆積土の深度、及び遺構、遺物の有無を確認することを目的として、平成八年十月十四日から二十七日までの間に実施したものである。

調査の方法は第21図に示したように、後円部北側から前方部正面にかけて墳塋側に七箇所、外堤側に八箇所の合計一五箇所のトレンチを設定した。各トレンチの大きさは二メートル×二メートルを基本とし、必要に応じて若干の拡張を行った。墳塋側と外堤側のトレンチはそれぞれ相對するような位置に配置し、それぞれのトレンチ間は五〇センチおきに

試錐することによって、地山の深度を推量した。以下、墳塋側トレンチと相対する位置にある外堤側トレンチを結んだ線を調査ラインと称して記述を進めていく。

また、土層図面に表記した層序は次の通りである。

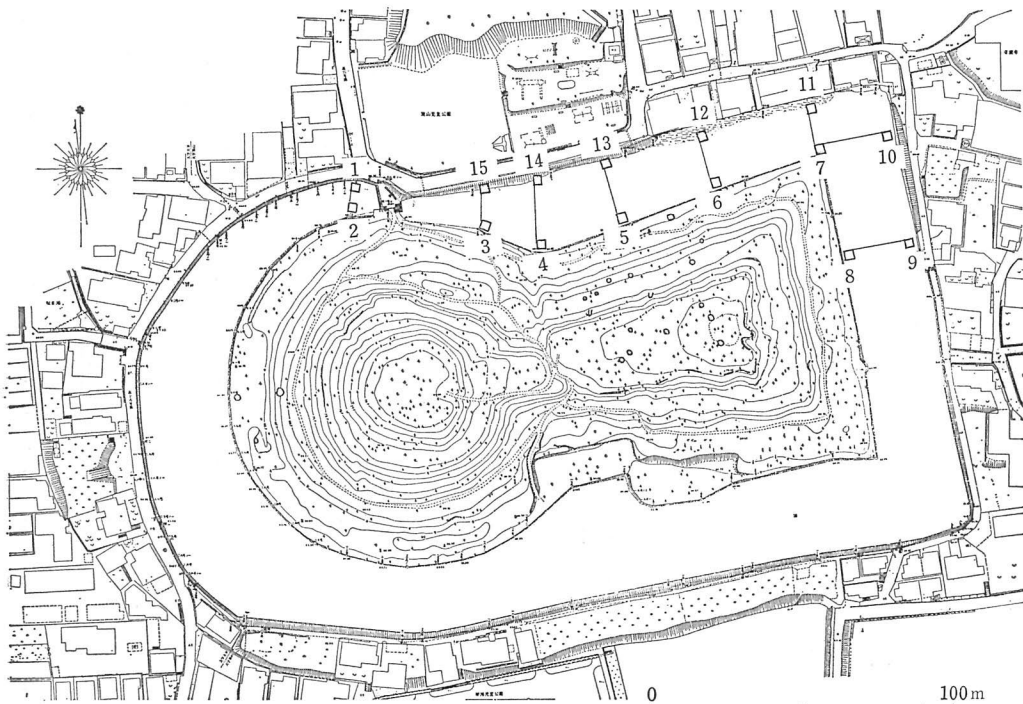
- I 層 黒褐色腐植土（表土、近年の堆積土）
- II 層 暗青灰色粘質及び砂質土（墳塋盛土）
- III 層 青灰色粘質及び粗砂土（崩落した葺石、埴輪を含む土層）
- IV 層 青灰色粘質及び砂質土（原初の堆積土、及び古い時期の整地層）
- V 層 青灰色粘土（現外堤構築土）
- VI 層 黒色腐食土（水成堆積土）
- VII 暗 灰色砂質土（地山）

1 トレンチー2 トレンチ調査ライン

この調査ラインは、後円部北側のほぼ中央にある、現在渡土堤となっている部分の西側に設定した。

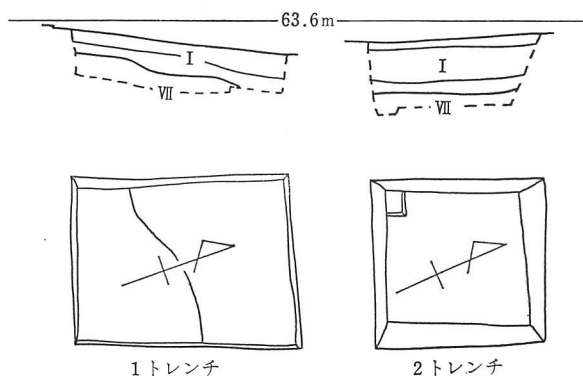
1 トレンチは約八〇センチを掘削したところで地山が検出された。この地山に至るまでの層位は四層に細分層できるものの、最下層まで腐食した葉、枝あるいは不燃ごみが混入しており、新しい堆積土（除去可能な堆積土）と理解できる。地山は墳塋側のものとは若干色調に違いがあるが、非常に固く締まった土層である。

墳塋側の2 トレンチも四〇センチほどの厚さを測る近年の堆積土の下に、すぐ地山層が検出された。またこの地山面では現墳塋に沿って弧を

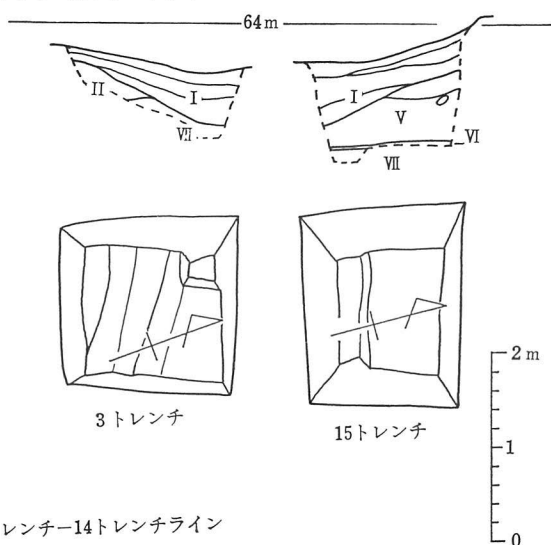


第21図 磐岡陵墓参考地調査箇所的位置 (1/2500)

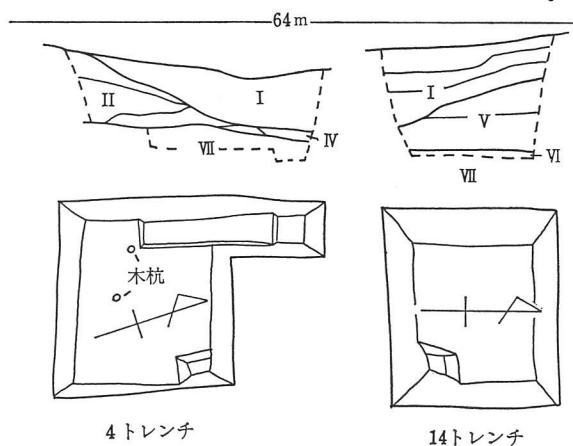
1 トレンチー2 トレンチライン



3 トレンチー15 トレンチライン



4 トレンチー14 トレンチライン



第22図 磐園陵墓参考地トレンチ平面および断面 (1)

描くようなラインが検出された。この弧状のラインが本来の墳塋裾を示すかという点については、葺石が一切検出されず、地山の上に直接近年の堆積土がのっていることから、削平されていると見た方が妥当であろう。

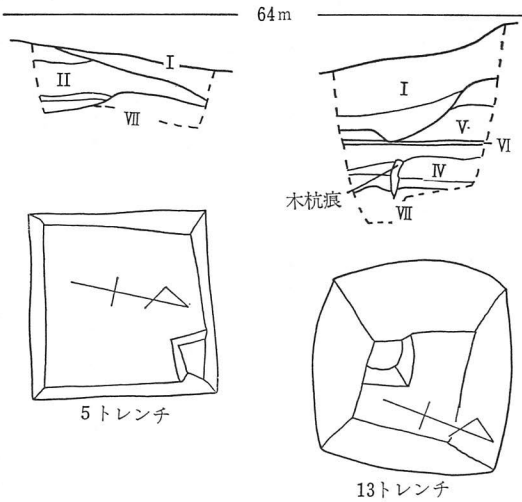
3 トレンチー15 トレンチ調査ライン

くびれ部からやや後円部より設定した調査ラインである。3 トレンチはI層とした新しい堆積土が、墳塋側二〇センチ、濠側で七〇センチ堆積し、その下に地山層(VII層)と、その上にのる盛土層(II層)が確

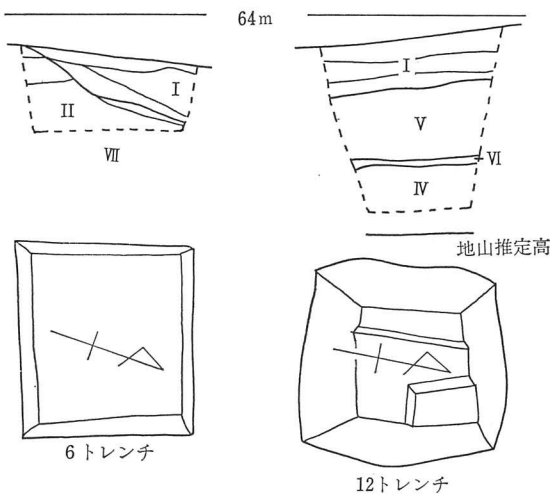
認できた。盛土層は暗青灰色の粘質土であり、地山の土層と近似する。ただし、この土層が示す傾斜が、本来の墳塋の立ち上がりラインと見るよりは、葺石もないことなどから、2 トレンチと同じく削平されている可能性が高い。

対面する15 トレンチは、堆積土の下に青灰色の粘土層(V層)が確認された。この層は非常に純粋な粘土層であり、固く締まった層である。この層の性格としては、現在の外堤(道路敷)の芯刃金を構成する土層と考えられる。この層の下に数センチの厚さを測る黒色の腐植土状を呈

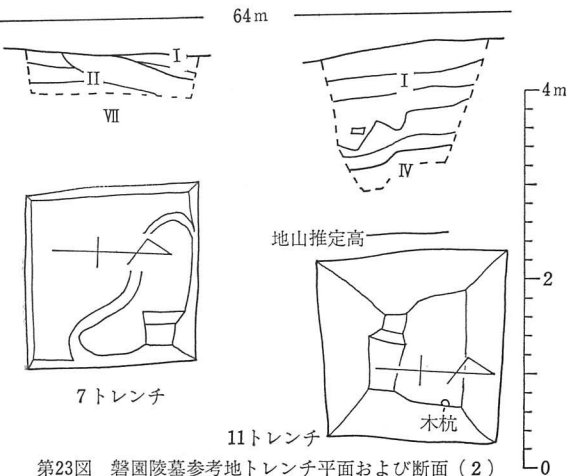
5 トレンチー13 トレンチライン



6 トレンチー12 トレンチライン



7 トレンチー11 トレンチライン



第23図 磐園陵墓参考地トレンチ平面および断面(2)

する土層(VI層)が認められた。この層は次の14、13、12トレンチでも同様の状況が観察された。14トレンチと同様、地山の直上に存在し、ある時期の整地、あるいは濠の浚渫直後の水成堆積土と考えられる。その時期は少なくともV層とした粘土によって現在の外堤が築造される以前であるといえよう。

4 トレンチー14 トレンチ調査ライン

くびれ部に設けた調査ラインである。墳壁側の4トレンチの土層状況は、3トレンチと同様である。すなわち近年の堆積土(I層)の下にII層とする盛土層がある。この盛土層は粘質の強い土層と、砂質の土層に細分できるが、この状況が盛土の際の単位、あるいは土を盛っていくときの順序(工法)を示している可能性がある。本トレンチは西側の幅五〇センチを長さ一メートルほど濠の方へ拡張した。その結果IV層とした比較的原初に近い時期の堆積層が確認された。しかしながら本来の墳端を示すような痕跡は、認められなかった。このことから、3トレンチでも述べたように、現在認められる盛土層のラインが本来の墳壁面ではなく、後世に削平されているものと考えられる。なお、本トレンチにおい

ては造り出しの痕跡はなく、少なくとも北側には造り出しは存在しなかった可能性が高い。

外堤側の14トレンチの土層堆積状況は15トレンチに近似する。V層とした純粋な灰色粘土層の下に、薄くVI層が堆積し、このVI層のレベルも共通する。よって先にも述べたように、現在の外堤構築以前にこの土層が水平堆積する時期が存在したことを示している。

5 トレンチー13 トレンチ調査ライン

前方部側面に設けた調査ラインである。5トレンチの土層堆積状況は3、4トレンチと同様である。墳塋側の地山上面が、墳塋の傾斜とは逆の傾斜を示しており、その上に盛土層が認められる。これは墳塋を構築するために、盛土を施す際の工法と考えられる。

外堤側の13トレンチは、VI層までの層位、すなわち近年の堆積土（I層）、現外堤構築土（V層）の状況は、14、15トレンチと同様であり、VI層のレベルも共通する。しかしながら本トレンチの場合、VI層の下の地山までの間に、IV層とした厚さ四〇センチほどの土層が認められた。この土層は地山層と基本的には同質の土であるが、この層の途中に木杭痕を留めており、ある時期に地山を整地した状況が窺える。この下に地山層（VII層）があるが、この地山面には凹凸が認められ、IV層による整地の際に削平されているものと思われる。

6 トレンチー12 トレンチ調査ライン

6トレンチの状況は3トレンチ以下、5トレンチまでの所見と共通す

る。本トレンチの場合、地山面は水平であった。一方、外堤の12トレンチでも、VI層までの状況は13トレンチと同様であったが、発掘は地山層を検出するまでには至らなかった。これはトレンチが狭隘なうえ、掘削深度が二メートルを越え、壁面の崩落など掘削に危険が生じたためである。よって掘削床面から試錐によって地山までの深さを探求した。その結果、床面から二〇センチほどのところで固い土層に突き当たり、この高さが地山であろうと推定した。このトレンチでもVI層から地山までの間に、地山を削って整地したと思われるIV層が存在していた。しかしながら、IV層からは出土遺物もないために、この層が形成された時期を知ることが難しい。

7 トレンチー11 トレンチ調査ライン

この調査ラインは、前方部コーナーから前方部側面の外堤にかけて設定した。墳塋側の7トレンチでは、近年の堆積土（I層）、盛土層（II層）、地山（VII層）という基本層序は、他の墳塋側各トレンチと共通する。しかしながら、前方部角の盛土層は浸食のため、本来の隅角の情報を知り得ない。

外堤側の11トレンチでは、現地表面から一メートル以上が近年の堆積土であり、臭気を伴う土層であった。その下の土層は、13、12トレンチとはかなり異なる状況であった。特に現在の外堤を構築すると考えられる灰色粘土層（V層）が存在しない。また、VI層としたある時期の濠底を示す土層も存在せず、I層の下は、すぐにIV層とする整地層である。

このトレンチの東端には、IV層に打ち込まれた木杭が存在していた。この木杭の性格は、13トレンチでも木杭の痕跡が残っていたように、地山を削平し外堤に手を加えた際のものであろう。このトレンチが、同じ前方部側面側の各トレンチと状況が異なることは興味深い。その理由として、第21図でも明らかのように、民家がすぐ横に隣接しており、この民家の敷地高は、外堤上の道路敷の高さよりも数メートル下にあることがわかる。このことは民家の敷地造成に際しては、現在の外堤、及び濠にかなり手が加えられていることを示しているものと考えられる。また、I層の中に含めていたが、IV層に近いところの土層には、かなり凹凸が認められる。これは、この部分が何回も浚渫を受けたことを示している。ただ、本トレンチでも先の木杭以外には出土品はなく、この部分の改変、あるいは手が加えられた時期を知る手掛かりは乏しい。しかし、現在の民家の状況を勘案すると、少なくとも近世以降のことであろうと想定できる。

7トレンチ—10トレンチ調査ライン

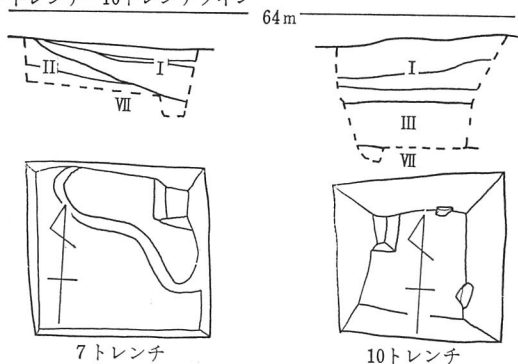
前方部コーナーから、前方部正面外堤に設定した調査ラインである。墳壁側の状況は、先述の通りである。外堤側の10トレンチでは、I層とした近年の堆積土の下に、III層とする崩落したと思われる葦石を含んだ土層が存在した。この土層は10トレンチと、次の9トレンチのみで観察された土層である。すなわち前方部正面の外堤から転落したと思われる葦石、埴輪を含むことから、この土層は比較的古い堆積土であろう。ま

た、埴輪片の存在は、外堤上にも埴輪列が存在した可能性が高いことを示している。

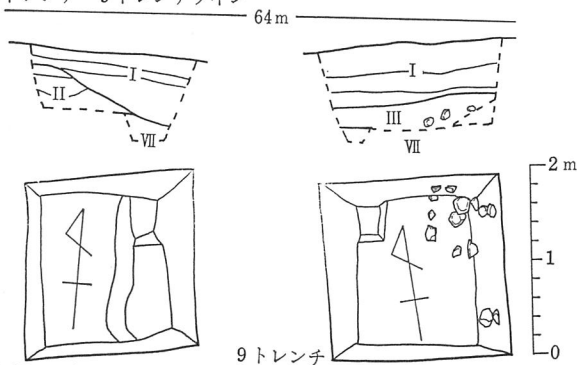
8トレンチ—9トレンチ調査ライン

前方部正面の中軸からやや北側に設定した調査ラインである。墳壁側の8トレンチは、他の墳壁側のトレンチと同様の状況を示す。すなわちI層の下にII層とした盛土層が認められ、その下に平坦な地山層が観察できる。本トレンチのII層も葦石などは検出されず、削平されている可能性が高い。よって、本来の前方部はもう少し長かったものと考えられ

7トレンチ—10トレンチライン



8トレンチ—9トレンチライン



第24図 磐園陵墓参考地トレンチ平面および断面 (3)

る。外堤側の土層状況も10トレンチと共通する。I層の下に、崩落した葺石を含む層が存在する。また、埴輪片もわずかに出土した。

この調査ラインで明らかのように、前方部正面においては地山の高さは、埴埜側、外堤側とも大きな違いは認められない。また、前方部側面側のトレンチで観察された灰色粘土層(V層)も存在しない。さらにはIII層の存在も併せて考えると、前方部正面の外堤については、後世に浚渫等の大きな改変を受けていないものと判断できる。この点は、昭和五十三年に実施した市道拡幅に伴う調査結果とも整合性を持つ(本誌第三〇号 昭和五十四年二月刊行参照)。このように前方部側面側の外堤と、正面側の外堤では、状況が大きく異なることが確認できる。

出土遺物

今回の調査期間中に、一二二点の遺物を採集した。実際に調査トレンチ内から出土した遺物は五〇点にとどまり、他は埴埜裾を一周した際に採集した遺物である。このうち八九点が埴輪片であり、その他は土師器甕、瓦器などが含まれている。図化可能な個体については第25・26図に示したとおりである。以下、埴輪類から記述していく。

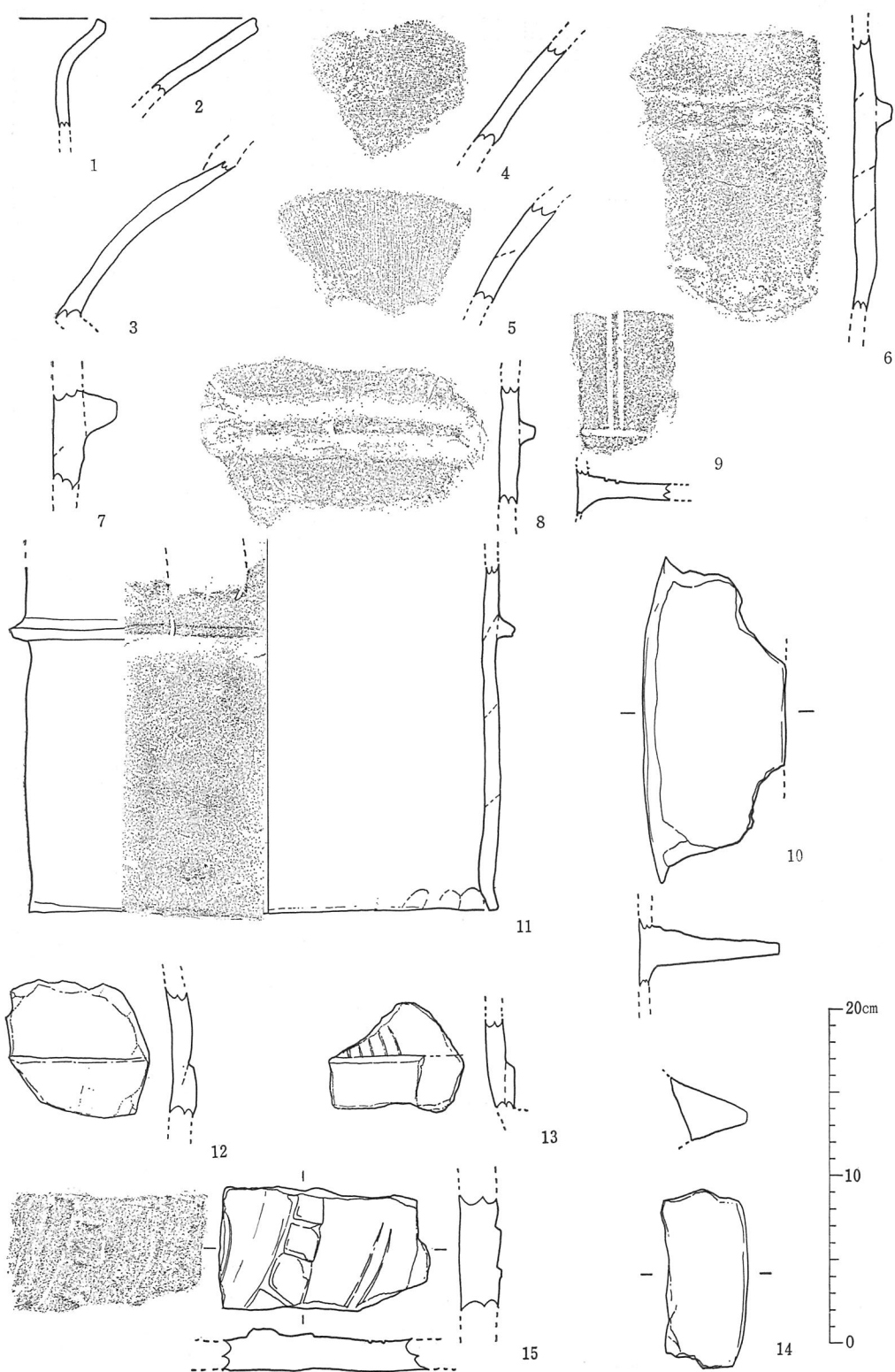
円筒・朝顔形埴輪(第25図1~11)

円筒、朝顔形埴輪は七六点出土している。全体に小破片が多く、全形を知るには十分とはいえない。また、表面採集の資料が多いために、器面が摩耗した個体が多く、器面の調整を観察し難い点もある。そのうちで、良好な個体を第25図に示した。このうち1は円筒埴輪の口縁部と思

われる。小破片のため口径は不明であるが、端部が外反し、いわゆる受け口状の口縁をなす。2~5は朝顔形埴輪のラッパ状に開く部分の破片である。いずれも口径は知り得ないが、2は口縁端部の破片である。4には横方向の刷毛調整が観察され、5では縦方向の刷毛目が観察できる。3は摩耗のため調整は確認できないが、破面に接合のための刻み目を施していることが分かる。

6~8、11は円筒埴輪の破片であるが、これらも表面採集の遺物であり、器面の摩耗が激しい。しかし、6にはわずかに刷毛による調整を残す。また、8、11の個体の裏面には指によるナデ調整が認められる。7は小破片のため断面図のみを掲載したが、この埴輪の突帯は幅も広く突出度も高い。本個体については円筒埴輪の破片であるか、その他の器種になるかについては保留しておきたい。11は唯一径を知ることのできる個体である。復元底径は二八~二九センチを測る。この埴輪の突帯上と器面には、刃物によると思われる切り目状の痕跡が観察できる。もちろん意識的に付けられたものとは思えないが、右側の切り目は裏面にまで至っている。この痕跡は透し孔を切り抜いた際に付いた可能性が高いと考える。この推定が肯定されれば、透し孔は、横幅五センチほどを測る方形の形状が考えられる。

10は円筒埴輪の両側に付けられた齧部分の破片である。この破片の上下端は三角形に剥離しており、この部分にそれぞれ突帯がめぐっているとと思われる。そうすれば突帯間はおおよそ一五~一六センチになろう。



第25図 磐園陵墓参考地の出土品 (1) (1/4)

9の個体には、縦二本とその下に横方向の沈線が認められる。このような文様を持つ鱗部が、円筒埴輪に付けられたものか否かについては判断が難しいが、接合痕の状況から鱗部として扱っておく。

形象埴輪（第25図12～15）

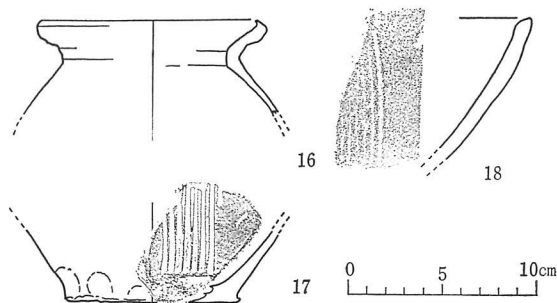
形象埴輪の器種が確認されたものとしては楯、蓋、靱がある。他に家かと思われる個体があるが確定することはできない。第25図に示したうち、12は楯と思われる破片である。表面に粘土紐を貼り付けることによって、一段高い部分を作り出している。表面に何も刻線がないために楯と確定し難いが、裏面に円筒部に取り付いたような痕跡が認められることから、楯形埴輪としておきたい。13も小破片であるが、わずかに円筒状を示すような曲面を持つ。下半部が肥厚しており、この部分の端部は直角に曲がるような状況の破面を示している。また、表面には四条ほどの刻線が認められる。本個体の器種としては蓋形埴輪が考えられ、四方形立飾りを受ける円筒状の部分が考えられる。14は断面が三角形を示す埴輪片である。文様は一切確認できない。端部辺がわずかに弧状を示すことから、蓋の笠部の可能性が考えられる。15は靱の破片であろうと思われる、特に背板部分の破片である可能性が高い。弧状を描くと思われる有段突帯が見られることから、この部分が肩掛け紐の表現であろうと想定する。また、この有段突帯の左右に刻線も認めることができる。この破片以外に靱と思われる埴輪片は確認できないが、全体が復元できれば履中天皇陵出土品（本誌第四六号九一頁参照 平成七年三月刊行）に近い

形状を示すものと思われる。

以上本参考地出土の埴輪について概観してきた。小破片が多く、また表面が磨耗したものが多かった。しかしながらこれまで本参考地出土の埴輪がほとんど知られていなかったことを考えると、重要な資料になる。胎土についてはいずれの個体にも、二～三ミリの白い砂粒が多く含まれている。色調はおおむね淡茶褐色を呈し、焼成は埴輪として通有のことが多い。また、一部に黒斑を認めることができる。

その他の出土品（第26図16～18）

埴輪以外の出土品としては、土師器、瓦、瓦器が出土している。そのうち図化できたものを第26図に示した。16は口径一二～三センチを測る土師器甕の破片である。胎土、焼成から判断して、いわゆる古式土師器ではなく、中世以降に属する土師器と考えられる。17、18は瓦質のすり鉢である。全体に摩耗しているが、18の底径は一〇センチ前後に復元できる。これらの遺物が属する時期は明らかでない。しかしながら、本参考地が中世に城郭として利用されたという



第26図 磐園陵墓参考地の出土品（2）（1/4）

意見もあり、これらの遺物がその時期を示している可能性も考えられる。ただ、出土点数が少ないために断定することは控えておきたい。

まとめ

以上、各トレンチの概要、出土品について記述してきた。最後に今回の調査成果と、堆積土除去工事の際の注意事項を記述してまとめとしておく。

まず、墳塋側のトレンチ（2トレンチ～8トレンチ）においては、本来の墳塋を確定できるような遺構は検出されなかった。すなわち墳塋の盛土と考えた土層の上に、直接近年の堆積土が重なっており、原位置を保っていると考えられる葦石は全く存在せず、崩落したような葦石も少ない。このことは現在の墳塋はかなり削平されていると考えた方が妥当であろう。よって、現状より墳塋が大きくなることは間違いない。堆積土の除去工事を行うときは、少なくとも現在の墳塋裾から二メートル以上はなして掘削をする必要があり、Ⅱ層とした盛土層を掘削しないようにする必要がある。

外堤側のトレンチの状況は各トレンチによって異なった状況を示す。その中で注意すべきことは、5―13トレンチ、6―12トレンチ、7―11トレンチの調査ラインでは、墳塋側と外堤側の地山、あるいは地山推定高に大きな高低差が認められる。すなわち、11から13トレンチにかけては後世にかなり手が加えられていると判断できるものである。さらに、地山の上にⅥ層を挟んで灰色の純粹な粘土層があり、この粘土層によ

て現在の外堤が構築されていることから考えて、現在の外堤は、本来の外堤とは大きく異なっていると考えられる。このことは全体図（第21図）を見ても明らかである。すなわち後円部に取り付けられた渡土堤から東側では、濠が南側に狭まっている状況が窺える。このような不自然な地形は、後世の改変と見る方が妥当であろう。本来の外堤としては、現在築山児童公園の敷地内に段差が認められ、後円部からこの段差に向けて復元したラインが濠の形状として自然である。そうすれば、現在の濠に沿って建つ数軒の民家は、本来は濠の中にあることになる。この部分は先述したように道路路面から一段低くなっており、この部分に配置した11から13トレンチの土層堆積状況が、他のトレンチとかなり状況が違うことを、後世の改変として理解することができる。

一方、前方部正面の外堤については、大きな改変は受けていないと判断している。その根拠としては、崩落した葦石を含むⅢ層が9、10トレンチで確認されていることと、墳塋側との地山の高さがほぼ等しい点である。

以上のことから判断すると、本参考地の築造当初の周濠は左右対称形の濠に復元することができる。ただし、現状では後円部側の外堤の知見が不足しているため、あくまでも可能性に留まることを付記しておく。

なお、実際の堆積土除去工事については、実施時期、工法を含めて未定である。予算措置等が確定した後に実施計画が策定されることになるが、その際には今回の調査所見に基づき、墳丘の封土はもとより原初

堆積土に工事が及ばないよう、十分留意して計画する予定である。

(徳田誠志)

田原東陵見張所改築工事箇所の立会調査

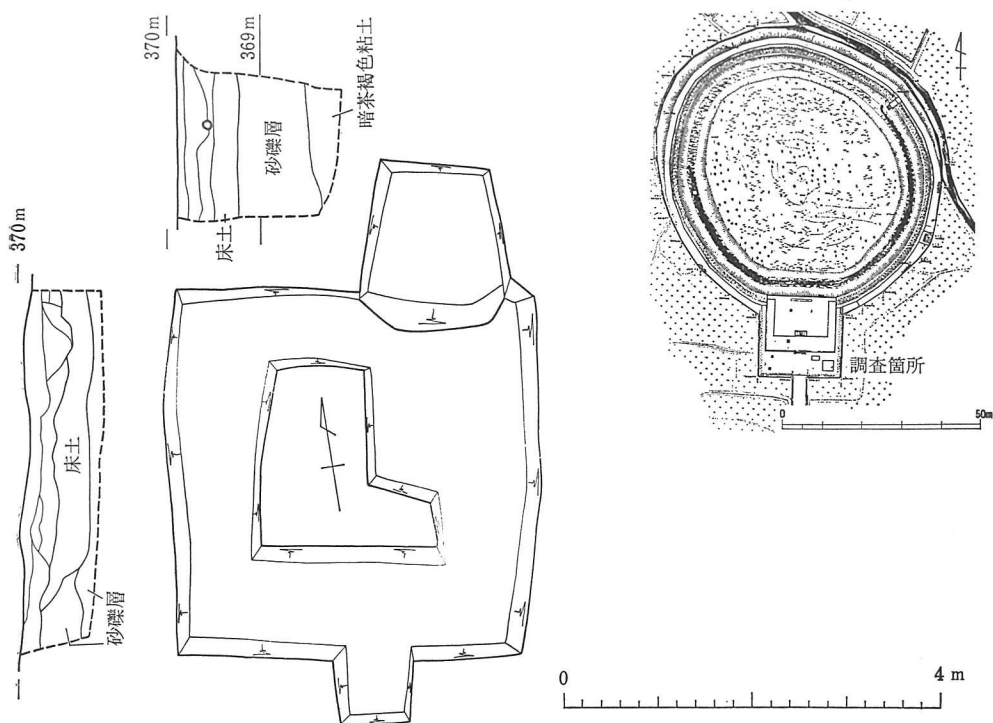
光仁天皇田原東陵の位置する奈良県奈良市日笠町は、奈良盆地の東方山間部に位置し、太安万呂墓で知られているように、奈良時代の官人層の墓域となっていた地域である。当陵は、太安万呂墓から東へ約五〇〇メートル離れた位置にあり、今回見張所改築工事及び付帯工事に伴う立会調査を行った。平成八年八月二十日～十二月二十日の工期中監区職員が、またこのうち九月二日～五日の見張所基礎の掘削には本部職員も参加して立ち会い、遺構・遺物の発見に備えた。

一 見張所改築箇所(第27図)

三・八×三・八メートルの範囲を、最も深い部分で一・八メートル掘削した。土層は、下から暗茶褐色粘土、砂礫の自然堆積層の二層で、上層は砂礫層を掘り込んだ水田の耕土と床土が確認された。砂礫層は湧水が激しく、地下水の流路であることが知られる。遺構・遺物は検出されなかった。

二 電線・水道管理設箇所

見張所改築箇所から、参道・駐車場にかけて掘削した。北半は参道整備時の盛土、南半は切り土された山土と考えられ、遺構・遺物は検出されなかった。



第27図 トレンチ平面および断面 (1/80) 調査箇所位置図 (1/2000)